

仕訳問題

次の取引を仕訳しなさい。なお、商品売買の記帳方法は三分法によること。

<商品売買>

1. 甲東商店から商品¥500,000 を仕入れ、代金は掛とした。
2. 上記 1 の商品のうち、¥80,000 を品質不良のため返品し、掛代金を同額減少させた。
3. 大阪商店から商品¥780,000 を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った。なお、当店負担の引取運賃¥9,500 を現金で支払った。
4. 西宮商店から商品¥300,000 を仕入れ、代金のうち¥100,000 は小切手を振り出して支払い、残額は掛とした。なお、西宮商店負担の引取運賃¥6,800 を現金で支払い、同額を掛代金から控除した。
5. 広島商店に商品¥700,000 を販売し、代金は掛とした。
6. 上記 5 の商品について、¥32,000 の値引を承諾し、掛代金を同額減少させた。
7. 神戸商店に商品¥250,000 を販売し、代金は掛とした。なお、当店負担の発送費¥5,200 を現金で支払った。
8. 兵庫商店に商品¥400,000 を販売し、代金は掛とした。なお、兵庫商店負担の発送費¥8,100 を現金で支払い、同額を掛代金に追加した。
9. 静岡商店に商品¥540,000 を販売し、代金は掛とした。ただし、仕訳に際して人名勘定を使用すること。
10. 当期商品仕入高は¥200,000、期首商品棚卸高は¥92,000、期末商品棚卸高は¥77,000 であった。この時、売上原価の算定に必要な決算整理仕訳をしなさい。なお、当店では仕入勘定を用いて売上原価を算定している。
11. 当期商品仕入高は¥144,000、期首商品棚卸高は¥55,000、期末商品棚卸高は¥48,000 であった。この時、売上原価の算定に必要な決算整理仕訳をしなさい。なお、当店では売上原価勘定を用いて売上原価を算定している。

<現金・預金>

12. 和歌山商店に商品¥430,000 を販売し、代金は送金小切手で受け取った。
13. 千葉商店に商品¥620,000 を販売し、代金は同店振出の小切手で受け取った。
14. 神奈川商店に商品¥450,000 を販売し、代金は先に当店が振り出した小切手で受け取った。
15. 東京商店から商品¥300,000 を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った。なお、当座預金の残高は¥120,000 であったが、銀行との間に¥500,000 を限度とする当座借越契約を結んでいる。また、当店は当座預金勘定と当座借越勘定を使用している。
16. 上記 15 の後、滋賀商店に商品¥400,000 を販売し、代金は同店振出の小切手で受け取り、ただちに当座預金に預け入れた。
17. 熊本商店から商品¥800,000 を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った。なお、当座預金の残高は¥600,000 であったが、銀行との間に¥500,000 を限度とする当座借越契約を結んでいる。また、当店は当座勘定を使用している。
18. 現金について調べたところ、帳簿残高よりも実際有高が¥60,000 不足していることが判明した。
19. 調査の結果、上記 18 の過不足は広告宣伝費の支払額の記入もれであったことが判明した。
20. 現金について調べたところ、実際有高は¥535,000 であったが、帳簿残高は¥490,000 であった。
21. 調査の結果、上記 20 の過不足は水道光熱費の支払額¥5,000 を誤って¥50,000 と記帳していたことによるものであったことが判明した。
22. 当店では今月から小口現金制度を導入し、その運営方法として定額資金前渡法（インプレスト・システム）を採用している。本日（1月1日）、小口現金¥100,000 を小切手を振り出して用度係に渡した。
23. 上記 22 の後、本日（1月31日）、月末になり用度係から以下のように支払いの報告を受けたため、ただちに小切手を振り出して資金の補充をした。
旅費交通費：¥40,000 通信費：¥20,000 雑費：¥11,000
24. 上記 23 の後、本日（2月28日）、月末になり用度係から以下のように支払いの報告を受けた。なお、小口現金の補充は翌日（3月1日）に行う予定である。
旅費交通費：¥38,000 通信費：¥25,000 雑費：¥13,000

<手形>

25. 京都商店から商品¥720,000 を仕入れ、代金は同店宛の約束手形を振り出して支払った。なお、当店負担の引取運賃¥4,000 は小切手を振り出して支払った。
26. 熊本商店に対する買掛金¥400,000 の支払いのため、同店宛の約束手形を振り出した。
27. 上記 26 の手形が満期日となり、取引銀行から無事に決済されたとの連絡を受けた。
28. 東京商店に商品¥630,000 を販売し、代金は同店振出、当店宛の約束手形で受け取った。
29. 栃木商店に対する売掛金¥200,000 の回収として、同店振出、当店宛の約束手形を受け取った。
30. 上記 29 の手形が満期日となり、取引銀行から無事に決済されたとの連絡を受けた。
31. 青森商店から商品¥600,000 を仕入れ、代金のうち¥300,000 は、岩手商店振出、当店宛の約束手形を裏書譲渡し、残額は同店宛の約束手形を振り出して支払った。
32. 山形商店から売掛金¥500,000 の回収として、千葉商店振出、山形商店宛の約束手形¥300,000 の裏書譲渡を受け、残額は当店振出、秋田商店宛の約束手形の裏書譲渡を受けた。
33. 福岡商店振出、当店宛の約束手形¥200,000 を取引銀行で割引に付し、割引料¥3,000 を差し引かれ、手取金を当座預金に預け入れた。
34. 東京商店に¥2,000,000 を貸し付け、同額の約束手形を受け取った。この貸付に際し、利息を差し引いた残額について小切手を振り出した。なお、貸付期間は 3 ヶ月で、利率は年 2.4% であり、利息は月割計算する。
35. 京都商店から¥1,000,000 を借り入れた。この借入金に対しては約束手形を振り出し、利息を差し引かれた手取金を当座預金とした。借入期間は 73 日で、利率は年 3% である。ただし、1 年は 365 日とし、利息は日割計算する。

<その他の債権・債務>

36. 1 月 1 日に、新潟商店に¥50,000,000 を貸し付け、借用証書と引き換えに現金を渡した。なお、貸付期間 10 ヶ月、利率年 3%、利息は返済時に受け取ることとしている。ただし、決算日は 12 月 31 日とする。
37. 上記 36 の貸付金の返済日（10 月 31 日）となり、利息とともに同店振出の小切手で返済を受けた。
38. 4 月 1 日に、富山商店から¥30,000,000 を借り入れ、借用証書を渡すとともに、手取金を当座預金に入金した。なお、借入期間 146 日、年利率 2%、利息は返済時に支払うこととしている。ただし、1 年は 365 日、決算日は 12 月 31 日とする。
39. 上記 38 の借入金の返済日（8 月 24 日）となり、利息とともに小切手を振り出して支払った。
40. 遊休土地¥3,000,000 を売却し、代金は 10 日後に受け取ることとした。
41. 備品¥600,000 を購入し、代金は月末に支払うこととした。
42. 福島商店に対して商品¥600,000 を注文し、手付金として¥250,000 を小切手を振り出して支払った。
43. かねて熊本商店に注文しておいた商品¥620,000 を本日受け取った。なお、同商品を注文した際に手付金として¥200,000 を現金で支払っており、代金の残額は月末に支払うこととした。
44. 広島商店から商品¥800,000 の注文を受け、手付金として¥160,000 を同店振出の小切手で受け取った。
45. 金沢商店に対し、先に注文のあった商品を引き渡し、代金¥2,000,000 から手付金¥600,000 を控除した残額のうち、半分を同店振出、当店宛の約束手形で受け取り、残額は月末に受け取ることとした。
46. 従業員に給料の前貸しとして、現金¥50,000 を渡した。なお、当店では従業員に対する立替金を他のものと区別して処理している。
47. 青森商店に商品¥250,000 を販売し、代金は掛とした。なお、青森商店負担の発送費¥5,000 を現金で支払い、立替金勘定を用いて処理した。
48. 従業員に対する給料総額 ¥6,500,000 の支給に際し、給料の前貸し分 ¥200,000、所得税の源泉徴収分 ¥588,000、および社会保険料の従業員負担分 ¥620,000 を差し引き、現金で支払った。なお、当店では従業員に対する立替金および預り金を他のものと区別して処理している。
49. 上記 48 の所得税の源泉徴収分を、税務署に現金で納付した。
50. 従業員から本月分の社内積立金 ¥1,230,000 を現金で預かった。なお、当店では従業員からの預り金を他のものと区別して処理している。
51. 従業員が出張するため、出張にかかる費用の概算額 ¥100,000 を現金で前渡しした。
52. 事務用のパソコンを購入するために、従業員に対して現金 ¥200,000 を前渡しし、仮払金勘定で処理していたが、従業員が購入先から帰店し精算を行ったところ、¥180,000 の領収書と残金を受け取った。
53. 出張中の従業員から ¥300,000 の当座振込があったが、その内容は不明であった。

54. 出張中の従業員から内容不明の当座振込¥120,000 があり、仮受金勘定で処理していたが、本日従業員が帰店し、その当座振込は岐阜商店から商品代金の一部を前もって受け取った金額であったことが判明した。
55. 商品券¥300,000 を発行し、同額の現金を受け取った。
56. 商品¥260,000 を販売し、代金は当店が発行した商品券¥200,000 を受け取り、残額を掛とした。
57. 商品¥350,000 を販売し、代金は本店と同じ小売商店連合会加盟の兵庫商店が発行した商品券¥400,000 で受け取り、差額を現金で支払った。
58. 商品券の精算をし、本店が保有する熊本商店発行の商品券¥640,000 と熊本商店が保有している本店商品券¥570,000 を相殺し、差額を現金で決済した。

<有価証券>

59. 東京商事(株)の株式 2,000 株を@¥600 で買い入れ、買入手数料¥12,000 とともに月末に支払うこととした。
60. 秋田商事(株)の社債（額面総額¥1,000,000）を額面¥100 につき¥95 で買い入れ、代金は小切手を振り出して支払った。なお、買入手数料¥8,000 を現金で支払った。
61. 保有していた滋賀商事(株)の株式 500 株を@¥650 で売却し、代金は月末に受け取ることにした。なお、この株式は当期首に@¥800 で購入したものである。
62. 保有していた大阪商事(株)の社債（額面総額¥2,000,000）のうち、額面総額¥1,000,000 を額面¥100 につき¥98 で売却し、代金は月末に受け取ることにした。なお、この社債は、当期首に額面¥100 につき¥95 で買い入れたものであり、購入時に買入手数料¥10,000 を支払っている。
63. 所有する ABC 社株式について、配当金領収証¥32,000 を受け取った。
64. 所有する XYZ 社社債について、社債利札¥6,000 の支払期限が到来した。

<固定資産>

65. 営業用の建物を¥8,800,000 で購入し、代金は不動産業者への仲介手数料¥320,000 とともに月末に支払うこととした。
66. 営業用の備品¥2,280,000 を購入し、代金のうち¥665,000 は小切手を振り出して支払い、残額は翌月から毎月¥323,000 ずつ分割して支払うこととした。
67. ×1年1月1日に取得した備品¥300,000 について、本日（×1年12月31日）決算に際し、定額法（耐用年数：6年、残存価額：取得原価の10%、記帳方法：直接法）により減価償却を行う。
68. ×1年4月1日に取得した備品¥400,000 について、本日（×1年12月31日）決算に際し、定額法（耐用年数4年、残存価額：ゼロ、記帳方法：間接法）により減価償却を行う。なお、減価償却については月割計算による。
69. 本日（×4年12月31日）決算に際し、備品¥900,000 につき定額法（耐用年数：10年、残存価額：取得原価の10%、記帳方法：間接法）により減価償却を行う。なお、¥900,000 のうち¥600,000 は×1年1月1日に購入したものであるが、¥300,000 は×4年3月1日に購入したものであり、この備品の減価償却については月割計算による。
70. 取得原価¥1,600,000 の営業用乗用車を期首に¥760,000 で売却し、代金は月末に受け取ることにした。ただし、売却時までの減価償却費の累計額は¥580,000 であり、直接法で処理している。
71. 備品（取得原価¥300,000、備品減価償却累計額¥168,750）を期首に¥156,250 で売却し、代金は月末に受け取ることにした。
72. ×2年7月31日に備品（取得日：×1年1月1日、取得原価：¥600,000、減価償却方法：定額法、耐用年数：5年、残存価格：ゼロ、記帳方法：間接法、決算日：12月31日、決算は年1回）を¥490,000 で売却し、代金は1ヵ月後に受け取ることにした。なお、減価償却については月割計算による。

<資本金と引出金・税金・訂正仕訳>

73. 店主が事業販路拡張のため、現金¥3,000,000 と建物¥14,000,000 を追加出資した。
74. 従業員の所得税の源泉徴収分¥71,000 と事業主の所得税¥49,000 を、小切手を振り出して税務署に納付した。なお、本店では所得税の源泉徴収分を他のものと区別するために、所得税預り金勘定を用いて処理している。また、本店では期中の資本の引出しについて、そのつど資本金を減額している。
75. 借用している建物の家賃¥400,000 について当座預金口座から自動引落しされた。この家賃のうち30%は店主個人の住居分にかかるものである。ただし、本店では期中の資本の引出しについて、期末に一括で資本金を減額している。

76. 店主が当期に仕入れた商品（原価¥62,000、売価¥80,000）を家事用に消費した。ただし、当店では期中の資本の引出しについて、期末に一括で資本金を減額している。
77. 決算に際し、引出金勘定の借方残高¥30,000 を資本金勘定へ振り替えた。
78. 郵便局で郵便切手@¥52 を 100 枚と収入印紙@¥200 を 15 枚を購入し、代金は現金で支払った。
79. 店舗として使用している建物について、固定資産税¥213,000 の納税通知書が送付されてきたので、現金で納付した。
80. 札幌商店から売掛金¥3,200,000 を現金で回収した際、誤って貸方を売上勘定で計上していたことが判明したため、これを訂正するための仕訳を行った。
81. 旭川商店から売掛金¥480,000 を、同店振出、当店宛の約束手形で回収した際、誤って貸借反対に記帳していたことが判明したため、これを訂正するための仕訳を行った。

<決算>

82. 決算に際し、期中に現金過不足勘定で処理されていた現金不足額¥65,000 の原因を調査したところ、このうちの¥25,000 は切手の購入による支出の記帳もれであることが判明したが、残額については原因が判明しなかった。
83. 決算に際し、現金の実際有高と帳簿残高を調べたところ、帳簿残高よりも実際有高が¥13,000 多いことが明らかになり、その原因を調査したが、判明しなかった。
84. 本日（×1年12月31日）決算に際し、売掛金残高¥800,000 に対して、過去の貸倒実績率にもとづき、3%の貸倒れを見積もった。なお、貸倒引当金勘定の残高が¥5,000 ある。
85. 上記84の後、×2年4月15日に和歌山商店が倒産し、前期より繰り越した同店に対する売掛金¥16,000 および当期新たに発生した売掛金¥6,000 が回収不能となった。
86. 上記85の後、×2年8月27日に神奈川商店が倒産し、前期より繰り越した同店に対する売掛金¥12,000 が回収不能となった。
87. 決算に際し、売上債権の残高（受取手形¥400,000、売掛金¥500,000）に対して、過去の貸倒実績率にもとづき、2%の貸倒れを見積もった。なお、貸倒引当金の残高が¥21,000 ある。
88. 前期に貸倒れとして処理していた売掛金¥20,000 のうち、¥7,500 を現金で回収した。
89. 当店は、前期の8月1日より損害保険に加入した。保険料の支払いは、毎年8月1日に12ヵ月分を前払いする契約になっている。本日（12月31日）決算に際し、未経過高を月割計上する。なお、保険料勘定の期末残高は¥76,000 であり、前期・当期とも保険料は同一である。
90. 受取家賃勘定の期末残高¥560,000 のうち、¥210,000 は11月1日に受け取った半年分の前受額である。本日（12月31日）決算に際し、未経過高を月割計上する。
91. 貸付金¥3,000,000 の利息は、利率年3%で、半年ごとの利払日（3月末日と9月末日）に、経過期間に対する金額を月割計算により受け取っている。本日（12月31日）決算に際し、未収高を月割計上する。
92. 当店は、従業員の月給総額¥744,000 を毎月20日に支給している。本日（12月31日）決算に際し、未払高を日割計上する。
93. 事務用コピー用紙1箱@¥2,000 を10箱購入し、代金は現金で支払った。なお、当社は、購入時に資産処理している。
94. 上記93の事務用コピー用紙について、本日決算に際し、棚卸を行ったところ、2箱が未使用のままであった。
95. 事務用ボールペン@¥100 を60本購入し、代金は月末に支払うことにした。なお、当社は購入時に費用処理している。
96. 上記95の事務用ボールペンについて、本日決算に際し、棚卸を行ったところ、10本が未使用のままであった。
97. 決算に際し、売上¥3,500,000、受取手数料¥117,000、仕入¥2,500,000、および給料¥560,000 を、損益勘定に振り替えた。
98. 上記97について、損益勘定の貸借差額を資本金勘定へ振り替えた。
99. 決算に際し、売上¥2,000,000、仕入¥1,450,000、広告宣伝費¥280,000、および支払家賃¥370,000 を、損益勘定に振り替えた。
100. 上記99について、損益勘定の貸借差額を資本金勘定へ振り替えた。